

○山下芳生君 専門家会議で検討いただくのは当然なんですけど、私、この方々の話を直接聞いて理不尽だと思っただんですけど、普通に水を飲み、空気を吸い、畑で野菜を作っていた。しかし、それがたまたまダイキンの周辺だったからために、PFOAが出されたということは間違いないんですよ、ダイキンから、そして血中濃度が高くなっているのも間違いないですよ。たまたまダイキンの近くに住んでいたからためにこういう不安を、病気になる方はいろいろいらっしゃいます、しかしPFOAの影響ではないかという不安を感じるようにしたのは、やっぱりダイキンの、PFOAを排出したダイキンの近くに住んでいるかゆえに余計な心配を含まれている、さいなまれているわけです。自分のここに住んでいたことよって子や孫にまで健康に影響が、悪い影響があつたんじゃないかってね。

これ理不尽だと、この理不尽を感じながら、これを直すことが私は環境行政の原点でなければならないと、これ理不尽じゃなかったら環境省の存在意義ないんじゃないかとすら思うような私は憤りを話聞いて思っただんですけど、大臣の肉声が聞きたい、政治家としての。よろしくお願いします。○國務大臣（西村明宏君） 今、山下委員から大変思いのこもった御質問をいただいたところでございます。

公害行政、これは環境省の原点の一つでもございますので、しっかりとやっていかなければならないというふうに思っております。ただ、そうした上で、こういった住民の皆様様の不安があるというところでございますので、それゆえに科学的な知見、これをしっかりと出していくということが住民の皆様様の不安を和らげることもつながる。それゆえに、今国際的にもこういう目標値等に関し、議論が行われている、またそういうものを踏まえて専門家会議で御議論いただいているというところでございますので、専門家会議において科学的知見がしっかりと出されていった上で、住民の皆さんの不安というものも払拭できるように、また風評被害といったものに対しても払拭できるのではないかと考えております。

どのような知見が出てくるのかしっかりと見守りながら、またできるだけ速やかにその結果が出ることを期待しているところでございます。

○山下芳生君 科学的知見というところをおっしゃいました。それとおおりに思います。

住民の皆さんの一番の願いは、PFOAの健康への影響を明らかにしてほしいということです。これ、当然の願いだと思えます。

健康不安を取り除くためには、このPFOAとそれぞれ紹介したような疾病との因果関係を科学的的に明らかにするしかない、そう思いますが、

大臣、この点は認識一致できるんじゃないでしょうか。PFOAと疾病との因果関係を科学的に明らかにしてこそ不安は取り除かれる、いかがですか。

○國務大臣（西村明宏君） 必要な科学的知見を求める上で必要なものに関しては、委員御指摘のとおりだと思います。

○山下芳生君 これは私が勝手に言っているだけではなくて、資料五に撰津市議会の意見書を添付いたしました。

今年の三月二十八日、PFOA等についての健康影響調査と疫学調査を行い、健康基準を速やかに定めるよう求める意見書が全会一致で可決されました。意見書では、市民の不安は健康への影響及び風評被害です、その解消のためにも健康への影響調査、疫学調査等が求められます、新たな基準を作る上でも汚染実態のある現地の情報収集調査研究は欠かせません、こうあるわけですね。ですから、専門家会議でいろいろ検討されていますけど、その専門家会議できちっとした基準を健康調査に、健康についても基準作る上では、やはり調査をしなければ基準がでないじゃないですかということと全会一致で撰津の議会が意見書として政府に対して出されています。

このとおりじゃないでしょうか。やはりこの調査してほしいと、健康影響調査ですね。応えるべ

きじやないでしょうか。

○国務大臣（西村明宏君） 専門家会議において

必要な調査等々は当然行っているものだと承知し

ております。調査研究、どういったものが今行わ

れているか詳細には承知しておりませんけれども

もし詳細にということであれば、事務方の方から

答弁させます。

○山下芳生君 簡単に報告して。

○政府参考人（神ノ田昌博君） お答えいたしま

す。

現時点では、PFOA等につきましては、血中

濃度と健康影響との関係を評価するための科学的

知見は十分ではないというふうに承知しており

まして、そういった状況の中で血液検査しても

その結果の解釈が困難であるというふうに認識し

ておりまして、住民の不安解消にはつながらない

というふうに考えてございます。

○山下芳生君 科学的知見が十分じゃないから調

査しても不安の解消にはならないという答弁です

か。

○委員長（滝沢求君） 神ノ田部長。

○山下芳生君 いやいや、ちよつと待ってくださ

い。

いや、ちよつとよく理解できないんですけど

も、知見が十分じゃないから、その知見を得るた

めの調査をすべきたというふうに摂津の意見書は

言っているんですよ。それに応えるべきじゃない

んですか。

○政府参考人（神ノ田昌博君） お答えいたしま

す。

これは、世界的に見ても健康影響との関係とい

うのが明らかではないということでございますの

で、今現時点で血液検査をすれば、いたすらに不

安をおおつてしまうというふうに考えてございま

す。

○山下芳生君 とんでもない答弁ですね。何です

か。今知見がないから調査したら不安になる。調

査しないから不安になっているんですよ。大臣、

ちよつとこれはおかしよ。知見がないから、調

査して、自らがなんとか副腎の病気とかね、そ

うものがあるわけですよ。近所にダイキソがP

FOAを放出したということ、近所にあるダイキ

ソがPFOAを放出したというのは明らかなんで

すよ。そのため血中のPFOA濃度が高くなっ

ている、異常に。そうしたら、そのPFOAと自

分たちの病気の因果関係を調べなかつたら不安解

消できないから調べてくれと言っているのに、知

見がないから調べたら余計不安になるって、どん

でもないですよ。不安を抱く方が悪いというよう

だね、そんな答弁ですよ。なので、ちよつとここ

はもういいですよ、本当、おかしいと思いません

か、それは。（発言する者あり）いや、もう長々

と要らないですよ、時間ないんだから。

○政府参考人（神ノ田昌博君） お答えいたしま

す。

健康影響ということにつきましては、統計がし

っかり取られております。がん登録推進法、これ

で、がんの罹患はしかりと把握されておりますの

で、それは自治体持っています。その中で、現時

点ではですね、環境省の方に自治体の方からの

地域においてがんが増えているというような情報

は寄せられていないというところでございませ

う。こういったことをしつかりと住民の方にも啓発

周知していく中で不安を解消していくということ

は重要だと考えております。

○山下芳生君 ということはですね、ちよつと本

当に心配になりました。

PFA5に関する総合戦略検討専門家会議、第

一回会議、一月三十日で環境省が配付した資料に

次のような記述があります。PFO5及びPFO

Aについては、住民の不安に寄り添い適切な情報

発信を行っていく必要がある、国民に分かりやす

く発信できるようにQアソドA集を整理してい

く、別紙

具体的なイメージは別紙一のとおりと。で、別紙

見ると、PFO5、PFOAに係るQアソドA集

質問案として、日本国内でPFO5、PFOAに

よる健康影響が発生していますかというQがある

んですよ。

これ、このQに対してどういうアンサーを作るんですか。だって、今のところ健康影響はありませんというふうに書くんですか、こんなに不安があるのに。調査もちゃんと積極的、能動的に、個別に、日本独自でやはりやらなきゃならないと思っ込んでですけど、それをやらないでこれ書けますか、答え。

○政府参考人(神ノ田昌博君) お答えいたします。QとPFAにつきましては、今専門家に作成をお願いしているという段階でございますので、この場での答弁は避けさせていただきたいというふうに思っております。

私がお聞きしたのは、しかりと統計としてがんの罹患情報は行政的に自治体を把握していると、そういった中で、この地域において特徴、突出してがんが増えているということではないということを申し上げました。

以上でございます。

○山下芳生君 何でがんだけ言うんですかね、私いろんな疾病を紹介しましたが、それぞれあるわけです。まあいいです、いいです。

それで、私は、この健康影響調査をする上で、ダイキンの責任は極めて重大だと思うんですよ。ダイキンは一九七五年からPFOAの放出を始めました。米国では、二〇〇〇年に環境保護庁、EPAがPFOAの人体への影響を懸念し調査の必要性があると公表し、その二年後、二〇〇二年にはPFOAの大手メーカー、スリーエムが人体への危険性を理由に製造を打ち切りました。しかし、日本ではその後も製造が行われて、二〇〇四年にはダイキンから放出となった安威川で六万七千ナノグラムと世界最悪レベルのPFOA汚染が確認されております。それでもダイキンは二〇二二年まで排出を続けたんですね。あのスリーエムが製造を中止してから十年間も製造、排出をやめなかつたというのがダイキンです。私はダイキンの責任、そして規制してこなかつた国の責任は重大だと思いますが、ところが、ダイキンは、今も摂津のように、排出していたわけですけども、現状まま法規制が行われていない状況におきましても、製造と使用は現状全廃をして、地下水の浄化等といった汚染対策には取り組んでいるというふうに承知しておりますが、こういった最新の知見、これを基にして関係自治体に助言するとともに、ダイキンに対しても今後の対応を促してまいります。

PFAがPFOAの人体への影響を懸念し調査の必要性があると公表し、その二年後、二〇〇二年にはPFOAの大手メーカー、スリーエムが人体への危険性を理由に製造を打ち切りました。しかし、日本ではその後も製造が行われて、二〇〇四年にはダイキンから放出となった安威川で六万七千ナノグラムと世界最悪レベルのPFOA汚染が確認されております。それでもダイキンは二〇二二年まで排出を続けたんですね。あのスリーエムが製造を中止してから十年間も製造、排出をやめなかつたというのがダイキンです。私はダイキンの責任、そして規制してこなかつた国の責任は重大だと思いますが、ところが、ダイキンは、今も摂津のように、排出していたわけですけども、現状まま法規制が行われていない状況におきましても、製造と使用は現状全廃をして、地下水の浄化等といった汚染対策には取り組んでいるというふうに承知しておりますが、こういった最新の知見、これを基にして関係自治体に助言するとともに、ダイキンに対しても今後の対応を促してまいります。

西村大臣、私は企業には社会的責任があると思えます。地域の健康を守ることも社会的責任の一つだと思います。ダイキンが自らの事業活動、生産活動によって排出したPFOAによって地域の環境が汚染され地域住民に健康不安が広がっているのに、ダイキンのこういう態度は許されるものではないと、これ放置していいものじゃないと思

います。ダイキンに健康調査に対する責任を果たさせる必要があるんじゃないでしょうか。原因者さんだから。

○国務大臣(西村明宏君) 今おっしゃっているように、健康被害に関してその科学的知見が明らかになった場合は当然そういう社会的責任を果たしていただかなければならないというふうに考えますけれども、現状において、今事務方からお話もあつたように、科学的知見、これをしっかりと専門家会議で調査いただいておりますので、それを見ただ上で対応していかなければならぬと思います。ダイキンといつたにしても、今言ったように、排出していたわけですけども、現状まま法規制が行われていない状況におきましても、製造と使用は現状全廃をして、地下水の浄化等といった汚染対策には取り組んでいるというふうに承知しておりますが、こういった最新の知見、これを基にして関係自治体に助言するとともに、ダイキンに対しても今後の対応を促してまいります。

○山下芳生君、紹介した声に本当に応える姿勢を感じられずにね、これでいいのかなと思いたいというふうに考えています。

ダイキンは、アメリカではちゃんと水質調査に係る経費を出しています、水道水を汚染した責任を取つてね。それから、飲料水からPFOAを除

米國デュポン社訴訟

米國デュポン社への訴訟による、約7万人の住民の血液検査と健康調査で、PFOAとの関連が確認された6つの症状

妊娠高血圧症並びに妊娠高血圧腎症
精巣がん
腎細胞がん
甲状腺疾患
潰瘍性大腸炎
高コレステロール

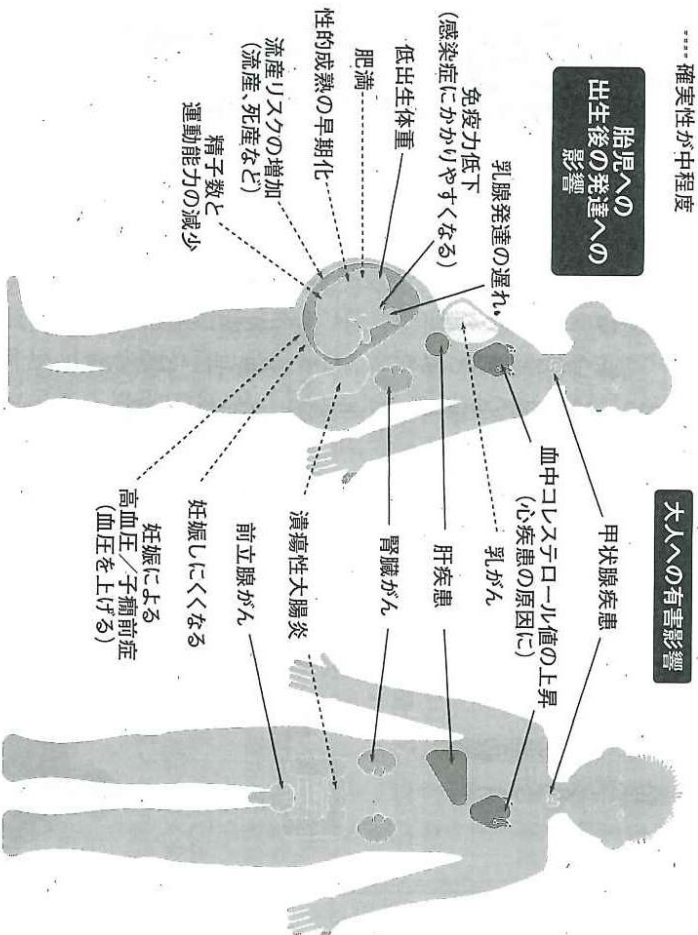
出典 『永遠の化学物質水のPFAS汚染』 岩波ブックスレット

図1●PFASのヒトへの有害影響

【出典】欧州環境機関(EEA)資料より

欧州環境機関 (EEA)

— 確実性が高い
 確実性が中程度



出典 週刊金曜日 2022年2月11日

2023年6月15日 参議院環境委員会 日本共産党 山下芳生
 出典 各出典をもとに山下事務所で作成

疫学研究デザインの分類

介入の有無	研究デザイン	対象	仮説の段階
観察研究	生態学的研究 Ecological Study	集団	仮説を立てる 記述疫学
	症例報告 Case Report	個人	
	症例集積 Case Series		
	横断研究 Cross-sectional Study		
	症例対照研究 Case-control Study		
	コホート研究 Cohort Study		
	無作為割付していない介入研究 Non-Randomized Controlled Trial		
無作為割付した介入研究 Randomized Controlled Trial			

疫学研究ピラミッド

